

## 平成17年度 国立大学法人東京芸術大学年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1-1 .我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。

- ・「音楽文化研究 - 日本のうた」「古楽ソルフェージュ」「現代音楽ソルフェージュ」の授業科目を新設する。(音楽学部)
- ・平成16年度に行ったカリキュラムの改正を点検し検討する。(デザイン科)

1-2 .本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。

- ・個別担任制、担当教員制導入、複数教員指導制などを授業科目に応じて導入し、少人数教育、個別指導の充実を図る。(デザイン科、建築科、先端芸術表現科、声楽科)
- ・少人数のグループによる実践教育を通じて、最適な実技カリキュラムの構築を検討する。(映像研究科)
- ・外部から作家・評論家を招聘し彫刻論・古典研究に加え作品などの講義を行うことで学生個々の教育の充実を計る。(彫刻科)

1-3 .学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。

- ・学部では、学生各自の研究テーマがより深化するように個別相談日を設け、担当教員がアドバイスを行う。また、大学院では、オリジナリティのある研究の実現に向け、各自の個性を大切にした指導を行う。(デザイン科)
- ・個々の学生(特に学部3年生以上と大学院生)について、個人面談に基づいて年次計画を立案し、各人の進捗状況に合わせて達成のための指導を行う。(楽理科(音楽学))

1-4 .国際的視野を持った芸術家育成のため、社会連携、国際交流を積極的に推進していく。

- ・交流締結校等との連携強化、芸術交流を促進する。
- ・日本におけるドイツ年に関する交流を行う。(美術学部)
- ・日韓友情年2005に伴う日韓共同展覧会を開催する。(美術学部)
- ・特別公開講座において著名な外国の演奏家・研究者・演奏団体を招聘する。(音楽学部)
- ・大分市(別府アルゲリッチ音楽祭)において、地域社会と連携した企画を検討・実施する。(音楽学部)
- ・産学共同カリキュラムを導入する等、社会連携を強化する。(デザイン科)

1-5 .専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため、授業科目のバランス、授業内容の見直しを図る。

- ・教養科目の充実に向けて、両学部教務委員会、教育推進室などに働きかけてゆく。外国語科目についても、より適正なクラス編成を視野に入れ、学生だけでなく、語学担当教員にもアンケート調査を行う。(音楽学部)
- ・学生の履修登録状況等の基礎資料収集を図る。(絵画科(日本画))
- ・学生の視点にたち、さらなる授業科目の見直しを検討する。(デザイン科)

1-6 . 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。

- ・インターンシップ制度の活用を学生に促す。(デザイン科)
- ・博物館学課程を充実させるため、博物館実習を強化するカリキュラムに改訂する。(大学美術館)

1-7 . 学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。

- ・奏楽堂の演奏会スケジュール表にも学内演奏、卒業演奏等の教育成果発表演奏を掲載し、学外へのアナウンスを充実させる。(音楽学部、演奏芸術センター)
- ・学生作品のデータベース化を行う。それらのWeb上での公開、閲覧について著作権などの問題を考慮に入れ継続して検討する。また、学会発表を推進するとともに、個別研究を発表する場を学内で設け、広く社会に公表するように努める。(デザイン科)
- ・平成16年度に提出された卒業論文、修士論文、博士論文タイトルのデータ入力を完了するとともに、さらに利用者の利便性を向上するための方策を検討する。同時に、論文要旨のWeb上での公開に向けて、具体的な作業に入る。(楽理科(音楽学))
- ・平成16年7月から執筆者の許可制でスタートした博士論文要旨のWeb公開を、引き続き充実させる。両学部の紀要論文についても、Web公開を図る。(附属図書館)
- ・教員業績データと、教員アーカイブのデータをリンクさせる電子図書館システムを検討する。(附属図書館)
- ・ホームページ(HP)作成技術講習会を開催し、学内の全ての学科別HP立ち上げを促す。(芸術情報センター)

1-8 . 卒業後の進路等に関する情報を収集し、長期的な教育成果を把握し、検討する体制を整える。

- ・卒業後も進路相談に応じる等、卒業後の研究発表情報を収集し、中長期的視野から優秀な人材を育成する。
- ・卒業生・修了生の進路調査、リスト作成を進める。

1-9 . 附属図書館、大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。

- ・大学美術館収蔵品を授業に活用する。(美術学部)
- ・学芸員課程の授業に大学美術館を活用する。(美術学部)
- ・日韓友情年2005に係る交流展を大学美術館と学内において開催する。(美術学部)
- ・芸術情報センター開設科目「芸術情報演習(デザイン科)」「CAD図法演習(建築科)」を必修とする。又、「現代写真論」を写真センターと共同で開設する。(美術学部)
- ・奏楽堂=演奏芸術センターをアートマネージメントの実習に活用する。(音楽学部)
- ・陳列館において彫刻科企画展「スキノデリック - 彫刻の表層 - 」「石の思考」展を開催する。(彫刻科)
- ・大学美術館陳列館での展覧会及びシンポジウム等を開催する企画を募集する。「3ヶ国交流ポスター展」「サリー大学との交流展」「企業のデザイン展」を行う。(デザイン科)
- ・「吉村順三建築展」を大学美術館で開催する。「椅子展」を陳列館で開催する。(建築科)
- ・開設科目において、大学図書館及び音楽研究センター等、学内アーカイブ、データベースの活用を促進する。(楽理科)

- ・専門科目に密着した情報検索のオリエンテーション，書庫内ツアーなどのガイダンスを検討し，リテラシー教育の充実を図る。（附属図書館）
- ・教員作品アップロードシステムのプロトタイプ開発を進め，データベースを利用した研究の検討を行う。（芸術情報センター）

2-1．現在の学部・大学院連絡協議会を廃し，新しく大学院改善委員会を設置し，大学院修士・博士後期課程についての組織編成，指導体制を点検の上，改善を図る。

- ・平成16年に設置した大学院部会において，両学部における既存の大学院の検討や，学部単位での大学院改善のとりまとめを行う。
- ・大学院再編について，足立区展開も含め，より具体的な検討を行う。（音楽研究科）

2-2．博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い，授与件数の増加を図る。

- ・学科の特性に最適な学位授与制度の検討を行う。学位授与の増加を図るため予備申請時の指導を強化し，学内審査のあり方を見直すとともに，大学外の評価も取り入れる柔軟な審査を目指す。（美術研究科）

## （2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

1-1．芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え，新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために，入試方法の改善を図る。

- ・前期日程への移行準備を行うと同時に選抜方法を検討する。（美術学部）
- ・実技試験における課題曲演奏以外の入試方法等，入試制度の改善を検討する。（音楽学部）
- ・映画専攻第1回入学試験の実施状況を元に，時期方法等について点検し，改善の有無等の検討を行う。（映像研究科）
- ・芸術文化の社会的役割を持つ人材に加え，新たな彫刻の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材確保のための入試方法を点検し検討する。（彫刻科）
- ・学部では，社会的視座と芸術的視座を合わせ持ったバランスある人材を確保するために，従来の入試基準を見直し改善をはかる。また，大学院では，自己の研鑽だけでなく，常に社会の変化に敏な人材確保のため，弾力的入試基準のあり方について検討する。（デザイン科）

1-2．明確なアドミッション・ポリシーを策定し，大学案内，募集要項などにおいて具体的な教育方針，教育内容を公開する。

- ・各科のアドミッション・ポリシーを策定し，大学ホームページなどを通じて公開する。
- ・教育理念，教育内容，卒業生の進路等の情報を学科単位で管理・公開する。
- ・学科の教育方針や講義・実践内容を掲載した冊子の英語版を刊行するよう検討する。（デザイン科）
- ・教育方針や研究内容を記載した「空間」を引き続き刊行する。（建築科）

2-1．各科毎の必修科目，選択科目，教養科目，専門科目などのバランスを再検討するとともに，多様性に富むカリキュラムの充実を図る。

- ・コンピュータ等の表現メディアの授業との複合化により，多様性のある創造性の拡大を促す。（美術学部）
- ・古美術研究後に「伝統」を重視した実技課題を実施する。（デザイン科）
- ・外国語単位の変更に伴う卒業単位の見直しの影響を分析する。（芸術学科）
- ・音楽教育学演習と教育学特殊研究の教育内容に関して，音楽教育学の根本問題ならびに今日的

課題に加え、個々の学生の研究関心が生きるような内容を取り入れて一層の充実を図る。（音楽学専攻（音楽教育））

2-2. 地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。

- ・台東区と協力して「谷中地区の町づくり計画」等を実施する。（美術学部）
- ・取手市と協力してTAP（取手アートプロジェクト）を開催する。（先端芸術表現科，音楽環境創造科）
- ・学部1年次の進級課題で取手地区のフィールドワークを実施，実践的な視野を育てる。又，大学院では，地域・伝統産業との交流を学生に対し指導する。（デザイン科）
- ・台東区ならびに船橋市の音楽教育研究会との連携を深め，授業研究など学校音楽における共同研究を推進する。（音楽学専攻（音楽教育））

2-3. 学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し，交流講座を増設する。

- ・学部と大学院の交流科目を増やす。（音楽学部）
- ・奏楽堂における演奏プロジェクト（ラヴェルプロジェクト，“うた”シリーズ等），声楽科と言語芸術，器楽科（ピアノ）と声楽科との交流科目等，音楽学部の多くの学科の教員と学生が協力し合い，学科横断的なプロジェクト，交流科目を企画推進する。（音楽学部）
- ・音楽学部の演奏会等における舞台美術，ポスター制作などのさらなる協力体制を整え，教育に反映させるように検討する。（デザイン科）
- ・音楽教育と言語芸術が連携して，“音楽文化研究 - 日本のうた”の授業科目を新設する。（音楽学専攻（音楽教育），言語芸術）

2-4. 大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。

- ・演奏芸術センターと協力し実践的な舞台美術研究を行い，また，芸術情報センターの開設授業に参加する。（デザイン科）
- ・芸術情報センターの機材等を活用した授業を実施する。（建築科）
- ・大学美術館展覧会を授業に取り入れる。（芸術学科）
- ・奏楽堂において劇場運営に関する実践的な教育を行う。（演奏芸術センター）
- ・写真センターと連携した授業の早期実施を目指す。（芸術情報センター）

3-1. 実技教育の特殊性を踏まえ，アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など，一層の効果的な活用を図る。

- ・アトリエの効率化を図るとともに，現スペースの有効利用を検討する。（美術学部）
- ・成型工房及び塗装工房を充実させ，学生ニーズに応える。学生アトリエを学生のテーマに応じて柔軟に使用出来るように改善する。（デザイン科）

3-2. 様々なメディア，アーカイブ，ネットワーク等を活用した具体的で，実験的な授業の充実を図る。

- ・新しい彫刻造形の可能性を探るために立体デジタル技術による表現教育を行う。（彫刻科）
- ・情報機材を活用した取手，上野でのリアルタイムの遠隔講義の可能性を検討する。（デザイン科）
- ・利用者に対する設備の案内・マニュアルを改訂・整備する。（芸術情報センター）

3-3 . シラバスの記載方法 , 内容を充実させる。

- ・教務委員会でシラバスの内容充実について検討する。

4-1 . 評価基準の明確化 , 成績分布データ作成など , 成績評価制度の整備・充実を図る。

- ・全学生に対し , 課題ごとに個別の成績発表を実施し , 同時に学生意見も聞き入れるよう努める。  
(デザイン科)

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

1-1 . 各部局 , 学科が目的 , 特性 , 授業形態等を再検討の上 , 教育課程・授業科目の見直しを行い , それに即した教員配置を行う。

- ・大学院再編について , 足立区展開も含めた , より具体的な検討を行う。(音楽研究科)
- ・実技課題と集中講義をリンクさせるなど , シナジー効果のある授業形態を実施する。(デザイン科)

2-1 . 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。

- ・学生の学外演奏に関する規定見直しを図る。(音楽学部)
- ・学生の授業延長願いを実施できる教室管理体制の見直しと教育体制の整備を行なう。(デザイン科)

2-2 . 優秀な学生を顕彰するとともに , 作品等を公開する場を確保する。

- ・優秀な学生には種々の顕彰(安宅賞 , サロン・ド・ブランタン賞 , アカサス音楽賞 , 作品買上げ他各賞等)を行う。
- ・デザイン誌などに毎年学生優秀作品を掲載し公表するよう努める。課題作品の公開スペースとしてプレゼンテーションルームを設け , 全学年が閲覧できるよう掲示する。(デザイン科)
- ・卒業制作 , 修了制作優秀作品に贈るデザイン賞をより充実させるよう努める。(デザイン科)

2-3 . 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。

- ・学生の学外演奏に関する規定見直しを図る。(音楽学部)
- ・学外の発表活動の支援として , 近郊地域のギャラリー・美術館等との協力体制をとる。(彫刻科)
- ・学部では , 海外留学の情報資料を一元化し , 学生が検索し易い環境をつくる。また , 大学院では , 企業や他大学との共同研究に学生の参加を推進する。(デザイン科)

2-4 . 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。

- ・学生作品を常時公開するオープンスペースを確保し , 全学生・全教員が閲覧できるようにする。学生がより質の高い研究発表を行えるよう設備の充実を検討する。(デザイン科)
- ・学生による学外での自主的研究発表演奏会を実施する。(器楽科(オルガン))

3-1 . 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。

- ・各科および美術学部教務委員会でネットワーク環境整備のために授業時間割の検討を行うとともにネットワーク利用を容易にする体制を検討する。(美術学部)
- ・ATMネットワークシステムをギガビットイーサネットワークシステムに順次更新する。(芸術情報センター)

・コンピュータシステム（サーバコンピュータ及びコンピュータアトリエ室のメディア機器）の更新を図る。（芸術情報センター）

3-2．大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め、資料の充実・活用を図る。

・平成16年度に科学研究費補助金（研究成果公開促進費）等で作成した貴重資料データベースの充実を図る。（附属図書館）

・一般教養書の充実を図るため、哲学・文学など人文関係図書を集中的に購入する。（附属図書館）

3-3．附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。

・教育の利便を図るため、上野校地図書館本館において、平日の開館時間延長に向けて、サービス体制の検討を行う。（附属図書館）

4-1．教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。

・平成16年に教育推進室に設置したFD対策部会での検討を活性化し、学部・大学全体におけるFD活動の支援を行う。（教育推進室）

・デザイン発想法等、新しい教育教材の開発を模索する。（デザイン科）

4-2．定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。

・教育内容の検討を行い、その内容を各科にフィードバックする。（教育推進室）

4-4．他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。

・日韓友情年2005に伴う韓国芸術総合大学との教員の交流展を行う。（美術学部）

・韓国芸術総合学校音楽院との教員交流を図り演奏会を実施する。（音楽学部）

・東京工業大学等、他大学の教員との交流を実施し、共同研究の可能性を探る。（デザイン科）

4-5．学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る。

・講義・実技内容をテーマとした教員・学生間の意見交換会を実施する。（建築科）

・学生による個人レッスン評価方法を改善する。（器楽科（ピアノ））

#### **（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置**

1-1．オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。

・教育水準の向上のため、学生の成績発表を個別に実施、学生と意見交換をも活発に行う。（デザイン科）

1-4．附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。

・一般教養書の充実を図り、学習図書館としての機能を高める。（附属図書館）

・情報検索用、レポート作成用などのPC環境を整え、学習・研究図書館としての機能を充実させる。（附属図書館）

2-1．セクシャルハラスメントの対策を強化する。

- ・学生向けのセクハラ相談体制を解説した広報冊子を発行する。（セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会）

#### 2-2．保健管理センターの機能を強化し，学生の健康管理等を促進する。

- ・プライバシーが保てる診療室，休養室，メンタルヘルス相談室の整備に関する計画・立案をする。（保健管理センター）
- ・新スタッフの適正な配置と効果的な業務分担・連携を検討し試行する。（保健管理センター）
- ・定期健康診断の二次検診の受診率向上と個別健康指導の充実化を検討する。（保健管理センター）
- ・健康診断証明書の自動発行に向けた調査検討をする。（保健管理センター）
- ・学生に対するインフルエンザ予防注射を選択的に実施する。（保健管理センター）

#### 2-3．国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。

- ・国際交流会館の増築に向けた検討を開始する。
- ・会館内老朽物品等の更新をする。（学生支援室，学生課）

#### 2-4．学生の福利厚生を充実させる。

- ・取手校地食堂について改善を図る。（学生支援室，学生課）
- ・合宿研修施設利用可能日の改善を図る。（学生支援室，学生課）
- ・学生のリラクゼーションスペースの充実を図るべく検討する。（デザイン科）

#### 2-5．学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し，積極的に支援する。

- ・学内外の奨学金について，募集伝達方法の検討をする。（学生支援室，学生課）

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 1-1．個々の教員の研究創造を基盤とし，芸術文化の継承発展を強力に推進する。

- ・重点的に推進すべき研究分野について，継続的に検討する体制を，予算措置を含めて整備する。（研究推進室）
- ・奏楽堂における各種演奏プロジェクトに各科教員が参加する。（音楽学部）
- ・日本固有の音楽教育学の再構築に関する基礎的研究の集大成として3回の例会を開催し，3年間の研究成果を公表する。（音楽学専攻（音楽教育））

#### 1-2．常に新しい芸術表現を模索し，各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。

- ・先端技術の授業を強化し，新しい表現の可能性について検討する。（デザイン科）

#### 1-3．芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。

- ・「立体造形のデジタル表現の可能性について」研究する。（彫刻科）
- ・東京工業大学との大学間交流「芸術と工学の接点」を実施し，芸術の可能性について探究する。（デザイン科）

#### 1-4．国際的な芸術交流の拠点として，世界各国との人材・情報交流を促進する。

- ・海外の優れた演奏家による演奏や学生指導を行う。（音楽学部，演奏芸術センター）
- ・韓国芸術総合学校音楽院との教員交流を図り演奏会を実施する。（音楽学部）
- ・「日本におけるダダ」展を開催する。（絵画科（油画））

- ・ソウル大学校美術大学等との交換留学を実現するように準備する。(デザイン科)
- ・「D/J Brand展」を開催する。(先端芸術表現科)

2-1. 大学美術館, 奏楽堂 = 演奏芸術センターを活用した展示, 演奏企画を促進する。

- ・「藝大ラヴェルプロジェクト」「創造の杜」「“うた”シリーズ」「オルガンシリーズ」「和楽の美」「時の響き」の企画を実施する。(音楽学部, 演奏芸術センター)
- ・演奏芸術センターで開催する演奏会のポスター・カタログ等のデザインおよび舞台美術を協力する。(デザイン科)
- ・「日・仏・中3ヶ国交流ポスター展」及び「イギリス サリー大学との交流展」「企業のデザイン展」を企画し, 実施する。(デザイン科)
- ・大学美術館又は陳列館において厳島神社と奈良国立博物館との共催で「厳島神社国宝展」, 英国王室園芸協会・同日本支部との共催で「ボタニカルアート展」, 日本におけるドイツ年(2005年4月~2006年3月)に関連するいくつかの実験的な小企画, 美術学部建築科との共同で「吉村順三展」などの企画を実施する。(大学美術館)

2-2. 様々な企画を推進し, 研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。

- ・法務省保護局主唱: 社会を明るくする運動の広報活動へのデザイン支援を行う。(デザイン科)
- ・台東区ならびに船橋市の音楽教育研究会との連携を深め, 授業研究など学校音楽における共同研究を推進する。(音楽学専攻(音楽教育))

2-3. 研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。

- ・研究成果の社会発信について検討する。(出版・著作権管理局)

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに, それに従って, 学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。

- ・研究担当の理事を補佐し, イニシアティブをもって, 本学の重点研究分野の策定及び支援すべき研究計画の採択を行う。(研究推進室)

1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。

- ・各教員スタッフの展覧会発表活動情報をHP等で公開する。(彫刻科)
- ・学内外にそれぞれの研究室内容を分りやすく公開する。(デザイン科)

1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。

- ・演奏芸術センターと共同で, 音楽学部各科のコラボレーションを促進する。(音楽学部, 演奏芸術センター)
- ・コラボレーションの場としての写真センター, 芸術情報センターのあり方を検討する。(芸術情報センター, 写真センター)

1-4. 附属図書館の開館時間を延長し, 研究の利便を図る。

- ・研究の利便を図るため, 上野校地図書館本館において, 平日の開館時間延長に向けて, サービス体制の検討を行う。(附属図書館)

2-1 .全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ,そのための専用スペースを用意する。

- ・「芸術と工学の接点」(東京工業大学との共同研究課題)が全学横断的なプロジェクトに深化するように上野校地での窓口を努める。(デザイン科)

2-2 .優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え,重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。

- ・研究担当の理事を補佐し,イニシアティブをもって,本学の重点研究分野の策定及び支援すべき研究計画の採択を行う。(研究推進室)

2-3 .企業等からの特別研究員,外国人研究者,外国人芸術家,他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し,研究開発,発信能力の向上を図る。

- ・社会との連携や社会貢献の窓口体制の整備を行い,学内外に周知する。(社会連携室)
- ・企業等からの特別研究員の受け入れに付いて検討する。(デザイン科)

3-1 .知的,美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ,シンポジウム開催などを通じて,著作権の国際ルール作りなどの問題を検討,解決策の提言などを行う。

- ・知的財産に関する専門家からの意見聴取を実施する。
- ・本学における知的財産に関する問題点を洗い出し,対応を検討し,基本的な条件整備を行う。
- ・知的財産の戦略的な活用について,グランドポリシーを策定する方向で検討する。(研究推進室)
- ・芸術情報データベース開発環境の整備を行う。(芸術情報センター)

3-2 .教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を,教養教育委員会などを活用して立ち上げ,著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。

- ・知的財産研究の専門家による授業を継続,教員ならびに学生の知的財産についての知識を深め,各々の研究作品に対して意識を高める。(デザイン科)

4-1 .点検評価委員会を拡充した企画・評価室を設置し,研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。

- ・企画・評価室との組織的な連携活動の在り方について検討する。(研究推進室)

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携,国際交流等に関する目標を達成するための措置**

1-1 .両学部,大学美術館,奏楽堂=演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上,生涯学習に資するとともに,自治体や学外機関等と共同して保存修復支援,様々なレベルでの芸術教育提供・支援,芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。

- ・「藝大ラヴェルプロジェクト」「創造の杜」「“うた”シリーズ」「オルガンシリーズ」「和楽の美」「時の響き」の企画を実施する。(音楽学部,演奏芸術センター)
- ・陳列館において,国立大学法人化にともない企業と連携した実験的なデザイン展を企画する。(大学美術館,デザイン科)
- ・香川県=芸大交流事業(小豆島ワークショップ,かがわ声楽講座)の開催を実施する。(デザイン科,声楽科)
- ・「新しい楽典」の校正を進め,今年度の出版を目指す。(音楽学部)

- ・横浜市との連携協力のもと、映像関連イベントについて検討する。(映像研究科)
- ・群馬県 = 芸大交流事業(芸術の「原」表現)開催を実施する。(デザイン科)
- ・タカタ株式会社との産学共同研究による自動車室内における安全性のデザイン研究を行う。(デザイン科)
- ・台東区との共催で「台東区の文化財」を開催する。「国際博物館の日」及び「ぐるっとパス」に積極参加し、他の美術館と連携を深める。(大学美術館)

1-2 . 大学美術館, 附属図書館, 奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し, 学内芸術情報を整備するとともに, 情報発信を促進する。

- ・芸術情報データベース開発のための環境整備を行う。(芸術情報センター)
- ・教員作品アップロードシステムのプロトタイプ開発を進める。(芸術情報センター)

1-3 . ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。

- ・東京国立博物館への学生ボランティア派遣を支援していく。(大学美術館, 美術学部)

1-4 . 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに, その受入れの窓口を整備する。

- ・受け入れ態勢の整備について検討する。(教育推進室)
- ・現職芸術系教員の受け入れを検討する。(デザイン科)

1-5 . 様々な自治体, 企業, 各機関との連携のもと積極的に大学の人材, 資産を活用できるように体制を整備する。

- ・芸大アートデザインセンター設立構想の検討をする。(デザイン科)
- ・日本学術振興会 科学研究費助成研究「劇場的空間の研究」を行う。(建築科)
- ・(財)トステム建材産業振興財団助成研究「木造面格子構造に関する研究」を行う。(建築科)
- ・(財)能村膜構造技術振興財団助成研究「膜構造の新たな活用方法の開発・提案」を行う。(建築科)

1-6 . 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し, 相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。

- ・企画・立案の他に, 独自のプロジェクトの立ち上げや予算確保について検討する。国際交流のための寄附金の確保を図る。(国際交流室)
- ・日韓友情年2005に伴い韓国芸術総合大学との教員交流展を行うとともに両国会場においてセミナーを行う。(美術学部)
- ・海外音楽大学よりの教員受入と教員による演奏会を促進する。(音楽学部)
- ・海外音楽大学との教員交流による公開講座, 演奏会を開催する。(音楽学部)
- ・「日本におけるドイツ年」に際して大学美術館・陳列館においては「D/J Brand展」またバウハウス大学との交流展「ROSA!」等を企画する。(大学美術館)

1-7 . 外国人研究者と留学生受入れを促進するとともに, 地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。

- ・留学生受入のための学内体制の整備を図る。(国際交流室)
- ・国際交流に関する情報の収集と提供の一元的な管理のできる体制を整備する。(国際交流室)
- ・個々の教員の持っているネットワークの整理・公表の準備をする。(国際交流室)

- ・語学に堪能な職員を配置する。（国際交流室）

### （３）附属学校に関する目標を達成するための措置

#### 1-1．大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- 1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。
  - ・高校の授業（ピアノ初見）の一部を大学学部教員が担当し、専門実技のレッスン以外の授業においても大学教員が附属高校の教育に関わり、附属高校常勤教員と教育面で連携する。
  - ・ソルフェージュ教育研究会を開催し、大学教員と附属高校の教育研究面で連携する。
  - ・管楽アンサンブル担当の常勤教諭を配置し、管楽アンサンブル及び管弦楽指導体制を強化して、アンサンブル教育の充実を図る。
  - ・管弦楽の前期授業回数を増やし、管弦楽指導の徹底を図る。
  - ・弦楽室内楽の授業を後期のみとして、附属常勤弦楽教諭と大学弦楽器科教員と非常勤2名のチームティーチング体制として、室内楽教育の充実を図る。

#### 1-2．学校運営の改善に関する具体的方策

- ・附属音楽高等学校運営委員会の構成について検討する。
- ・学校評議員制度を活用しその意見を学校運営に活用する。
- ・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。

#### 1-3．附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・附属音楽高等学校運営委員会において、入学試験科目等、附属高校の入学試験について検討する。
- ・附属音楽高等学校運営委員会において、入学試験の情報開示に関する基準を作成する。

#### 1-4．公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策

- ・全国国立大学法人附属学校連盟の高等学校部会の研究会に本校普通科教員が出席して、研修し、国立大学附属高校における普通科教育の研究の交流を図る。

#### 1-5．教育研究活動成果発表の推進

- ・研究紀要の発行を定期化し、附属高校の教育研究を内外に発表する。
- ・定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。
- ・大学の演奏芸術センター企画のオーケストラ演奏に協力し、台東区のこどもたちを招いて、社会教育と大学の地域社会貢献に寄与する。
- ・札幌でHBCジュニアオーケストラとジョイントコンサートを行う。
- ・全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として、全国の音楽教育を推進する。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

##### 1-1．全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長及び役員会を支援するシステムを確立し、様々な計画の企画・立案・実施において教育研究の主体である学部の意見を的確に反映させるなど、部局等との連携を強化しながら、迅速かつ機動的な運営を推進する。

- ・研究推進室の活動の在り方について、部局との連携を含めて検討する。（研究推進室）
- ・各理事室の組織、運営について点検し、さらに機動的で円滑な運営を図る。（社会連携室）

#### 1-2．運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・学長、役員会、学部長等の連絡を密にし、定期的な会議により業務間の調整を図りつつ、大学運営の迅速な遂行を図る。
- ・全学委員会の見直しを行い、役員会・経営協議会・教育研究評議会と委員会との位置づけを明確にし、職務内容に適した迅速な委員会活動を図る。

#### 1-3．学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め、企画運営、学生対応、点検評価等、学部運営に関する適切な運営体制を確立する。

#### 1-4．教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・学内各種委員会等を教員・事務職員等により構成し、一体的な運営を図る。

#### 1-5．全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。

#### 1-6．学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。
- ・広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外部より登用し、業務運営の強化を図る。

#### 1-7．内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。
- ・会計業務において、内部統制が有効に機能しているかどうか定期的に検証する。（会計課）

#### 1-8．国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・国立大学協会の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

#### 1-1．教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編について将来構想委員会で検討する。

#### 1-2．教育研究組織の見直しの方向性

- ・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。
- ・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。
- ・音楽学部音楽環境創造科に対応した大学院の整備を検討する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### 1-1．人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教育，研究，学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。
- ・任期の更新時における業務評価制度の構築に着手する。（管理・運営室）

#### 1-2．柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制導入について具体的な検討を行う。
- ・外国人教師制度の見直しを行い，本学の特性にあった制度の再構築について検討する。（管理・運営室）
- ・教育研究体制強化のため，新たな職種として，非常勤研究員，非常勤助手制度の構築について検討する。（管理・運営室）
- ・サバティカル制度について検討する。

#### 1-3．任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・教員の支援体制を強化し，教員の能力向上を図る。
- ・公募制を促進し，幅広く教員の確保を図る。（管理・運営室）

#### 1-4．外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国人教員と女性教員の採用を促進する。

#### 1-5．事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し，複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質向上を図る。
- ・一般職としては，統一試験による採用を基本とし，専門性の高い職種（法務・国際，情報等）については資格取得者を採用する。（管理・運営室）

#### 1-6．中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・業務の見直し再編を行い，外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め，人員（人件費）の抑制に努める。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### 1-1．事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップの下で，全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り，効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう，事務組織の見直しを行い，適切な事務組織を構築する。

#### 1-2．複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・複数大学共同で業務処理（職員採用試験関係，職員研修関係等）にあたるよう，システムの構築を図る。

#### 1-3．業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・限られた経営資源を有効に活用するため，必要に応じて，業務委託や人材派遣の活用等，業務のアウトソーシングを進める。
- ・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため，電算化を計画的に推進する。
- ・事務処理の迅速化等を推進するため，電子メール，電子掲示板等を活用し，事務処理のペーパー

レス化を促進する。

- ・業務委託や人材派遣が可能な業務から検討結果に基づき実施し、引続き可能な業務を検討する。  
（会計課）

### **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

1-1 .外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。

- ・外部資金導入にあたって、各事業ごとの担当グループを組織し、募金活動・事業等を実施する。  
（管理・運営室）
- ・本学にふさわしい外部資金導入方策について研究を進め、成果を提案する。（社会連携室）

1-3 .大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。

- ・公開講座の実施方法について検討する。
- ・研究成果等の出版方法について検討する。
- ・研究成果の商品化と学内資源の有効活用を図るため、ミュージアムショップを改組し、芸大ショップを設置する。

1-4 .展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を積極的に導入する。

- ・英国王立園芸協会・同日本支部と共催の「ボタニカルアート展」では、初めての試みとしてNHKアートと共同で開催する。（大学美術館）

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

1-1 .定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。

- ・ESCO事業等の導入を検討するなど、効率の良いエネルギー管理に努める。（施設・環境部会）
- ・仕様内容の見直しが必要な業務を検討する。（会計課）
- ・省エネルギーについて学内における周知を徹底し、光熱水料等の節減を図る。（会計課）
- ・管理的経費の抑制方法に関し、検討する。（会計課）

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

1-1 .大学の資産（美術品等）のデータベース化、利用手続きの簡素化等を行うとともに、広報等を通じて、資産の有効運用を図る。

- ・資産のデータベース化を継続して実施する。資産の劣化を監視するためには目視によるチェックが不可欠なので、資産個々のチェックリストを作成し、点検調査体制を強化する。（大学美術館）

1-2 .大学美術館、奏楽堂、附属図書館等の利用時間の延長等を図り、効果的な運用を推進する。

- ・所蔵資料の効果的な運用を促進するため、上野校地図書館本館において、平日の開館時間延長に向けて、サービス体制の検討を行う。（附属図書館）

1-3 .全学委員会である施設・環境委員会による，施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分，共用スペースの指定など，効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。  
・キャンパスプランの再検討を進めつつ，効果的・効率的な施設の活用，運用を図る。（施設・環境部会）

### **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

1-1 .芸術分野（美術・音楽）における評価・分析方法について調査検討し，評価基準の試案を策定する。

・学内プロジェクトとして，評価の在り方の検討を行う。

1-2 .内部評価を充実させ，大学運営の改善に活用するため，点検評価委員会などを拡充した評価室（仮称）の設置など評価体制の整備を図る。

・企画・評価室における評価体制の整備を図る。

1-3 .芸術分野の専門家による第三者評価，大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など，外部評価を促進する。

・大学美術館，奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し，今後の運営に役立てる。

#### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

1-1 .情報公開に関して広報委員会等，学内組織の見直しを行う。

・理事のもとに広報全般を担当する「広報室」の設置を検討し，広報戦略にそった有機的・効率的な広報活動を行う。（管理・運営室）

1-2 .ホームページを通じて，教務学生情報，キャンパス情報，教員情報，展覧会・演奏会情報，法人文書等の積極的な発信を図る。

・ホームページを更新し，新しい芸大の顔として公開する。（研究推進室）

### **その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

1-1 .施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分，共用スペースの指定など，効果的かつ効率的なスペースの運用（東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則）の着実かつ継続的な実施を図る。

・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態を調査し，それに基づき使用の見直し，使用者に対する指導及び助言を行う。（施設・環境部会）

1-2 .今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース（共用スペース，パブリックスペース，多目的スペース，屋外スペース）の創造力あふれる運用を図る。

・キャンパスプランの再検討を進めつつ，施設のフレキシブルスペースの運用を図る。（施設・環境部会）

1-3 .大学院の充実等，新たな教育研究の展開に対応する施設整備，並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。

- ・新たな分野による教育研究の展開に対応した，既存施設の点検・評価に基づき，問題点及び改善策の整理，耐震診断の実施，並びに耐震補強を考慮したデザインの計画等の作成に努める。  
（施設・環境部会）

1-4．地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。

- ・足立区との連携し，同区の廃校跡地利用の施設整備を推進する。（施設課）

1-5．上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ，教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。

- ・キャンパスプランの再検討を進めつつ，施設・環境部会に係る執行及び責任体制の充実を図る。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1-1．労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・労働安全衛生コンサルタント等の導入により，労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。
- ・大学としての安全管理マニュアルを作成する。
- ・毒劇物等の危険物取扱い，実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。
- ・施設等の安全管理マニュアル等を作成し，管理体制の強化を図る。（施設課）

1-2．学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。
- ・広く開かれた大学として，身体障害者や高齢者への配慮に努める。

**予算（人件費の見積りを含む。）**、**収支計画及び資金計画**  
別紙参照

**短期借入金の限度額**

**短期借入金の限度額**

### 1 短期借入金の限度額

13億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

**重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

**余剰金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

#### 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 26	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (26百万円)

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### (2) 専門性のある事務職員の育成

高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう，資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。

#### (3) 事務職員の研修計画

職員の能力開発や意識向上を図るため，次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに，新たな研修企画の検討を実施する。

- 1) 新規採用者研修
- 2) 職種別研修，専門性研修
- 3) 語学研修

#### (4) 職員の人事交流

他大学や国立美術館等との人事交流を図り，職員の意識改革を図る。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 120人

また，任期付き常勤職員数の見込みを207人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 4,955百万円（退職手当は除く）

#### (備考)

中期計画記載事項に規定されている見出し項目以外に，本学が記載した見出し項目(1-1, 1-2・・・として表示)について，今年度該当する計画がない場合には，見出し項目を削除した。

したがって，1-2の見出し項目に今年度該当する計画がない場合，1-2の見出し項目を削除し，1-1, 1-3, ...として記載した。

なお，一部の項目は代表的なものを記載してある。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,403
施設整備費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	2,117
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,078
授業料及入学検定料収入	1,966
財産処分収入	0
雑収入	112
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	78
長期借入金収入	0
計	9,702
支出	
業務費	7,481
教育研究経費	6,354
一般管理費	1,127
施設整備費	26
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	78
長期借入金償還金	2,117
計	9,702

[人件費の見積り]

期間中総額4,955百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2. 収支計画

## 平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,431
業務費	6,890
教育研究経費	1,396
受託研究費等	19
役員人件費	82
教員人件費	4,202
職員人件費	1,191
一般管理費	414
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	127
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,431
運営費交付金	5,147
授業料収益	1,557
入学金収益	254
検定料収益	155
受託研究等収益	19
寄附金収益	59
財務収益	1
雑益	112
資産見返運営費交付金等戻入	96
資産見返寄付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	30
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

## 3. 資金計画

## 平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,666
業務活動による支出	7,302
投資活動による支出	283
財務活動による支出	2,117
翌年度への繰越金	964
資金収入	10,666
業務活動による収入	7,559
運営費交付金による収入	5,403
授業料及入学金検定料による収入	1,966
受託研究等収入	19
寄付金収入	59
その他の収入	112
投資活動による収入	2,143
施設費による収入	2,143
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	964

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

美術学部	絵画科	320人	
	彫刻科	80人	
	工芸科	120人	
	デザイン科	180人	
	建築科	60人	
	芸術学科	80人	
	先端芸術表現科	120人	
音楽学部	作曲科	60人	
	声楽科	216人	
	器楽科	392人	
	指揮科	8人	
	邦楽科	100人	
	楽理科	92人	
	音楽環境創造科	80人	
	美術研究科	絵画専攻	82人
彫刻専攻		30人	
工芸専攻		56人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士課程 0人〕
デザイン専攻		44人	
建築専攻		24人	〔うち修士課程 24人〕 〔博士課程 0人〕
芸術学専攻		42人	
先端芸術表現専攻		48人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士課程 0人〕
文化財保存学専攻		66人	
美術専攻		55人	〔うち修士課程 0人〕 〔博士課程 55人〕

音楽研究科	作曲専攻	18人 〔うち修士課程 18人〕 博士課程 0人
	声乐専攻	40人 〔うち修士課程 40人〕 博士課程 0人
	器楽専攻	86人 〔うち修士課程 86人〕 博士課程 0人
	指揮専攻	6人 〔うち修士課程 6人〕 博士課程 0人
	邦楽専攻	18人 〔うち修士課程 18人〕 博士課程 0人
	音楽学専攻	30人 〔うち修士課程 30人〕 博士課程 0人
	音楽専攻	45人 〔うち修士課程 0人〕 博士課程 45人
映像研究科	映画専攻	32人 〔うち修士課程 32人〕 博士課程 0人
別科	100人	
音楽学部附属	120人	
音楽高等学校	学級数 3	